

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備の始動用空気供給弁において、弁本体(ボンネット部)のシール材不良により微少の空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	1号機	所内変圧器1A-1電力変換器において、測定値不良(測定値の精度外れ)が認められたため、当該電力変換器を点検・修理。	GIII	
3	1号機	所内変圧器1A-2電力変換器において、測定値不良(測定値の精度外れ)が認められたため、当該電力変換器を点検・修理。	GIII	
4	1号機	所内変圧器1B-1電力変換器において、測定値不良(測定値の精度外れ)が認められたため、当該電力変換器を点検・修理。	GIII	
5	1・2号廃棄物処理設備	放射性廃棄物処理系サンプポンプ動作記録計(4)において、動作不良(印字不良および異音)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	
6	1・2号廃棄物処理設備	放射性廃棄物処理系サンプポンプ動作記録計(3)において、動作不良(ポンプ起動時刻及び停止時刻が連続的に何度も繰り返し印字)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	